

第6章 進捗管理体制と進捗状況の公表

1 推進体制

2050 年カーボンニュートラルを実現するために、2022(令和4)年に市民環境部長を議長とする「岸和田市ゼロカーボン推進会議」を設けました。推進会議は、次に掲げる事項を所掌します。

- 岸和田市ゼロカーボンに資する施策の策定、推進及び進捗管理に関すること。
- ゼロカーボンに係る意識改革に関すること。
- 国及び府等が実施するゼロカーボンに係る予算措置の情報の収集及びその活用に関すること。
- 岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の策定、推進及び進捗管理に関すること。
- 岸和田市環境計画等推進会議への報告等に関すること。
- 岸和田市ゼロカーボン推進等に関し必要と認められること。

また、幹事会は、各部より適任者を1名選出し、推進会議の事務を補助するため、推進会議に幹事会を置き、推進会議から指示を受けた事項を所掌します。

2 点検・評価・見直し体制

岸和田市事務事業編は、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取組に対する PDCA を繰り返すとともに、岸和田市事務事業編の見直しに向けた PDCA を推進します。

(1) 毎年の PDCA

岸和田市事務事業編の進捗状況は、推進責任者が事務局に対して定期的に報告を行います。事務局はその結果を整理して庁内委員会に報告します。庁内委員会は毎年1回進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取組の方針を決定します。

(2) 見直し予定時期までの期間内における PDCA

庁内委員会は毎年1回進捗状況を確認・評価し、見直し予定時期(2031(令和13)年度)に改定要否の検討を行い、必要がある場合には、岸和田市事務事業編の改定を行います。

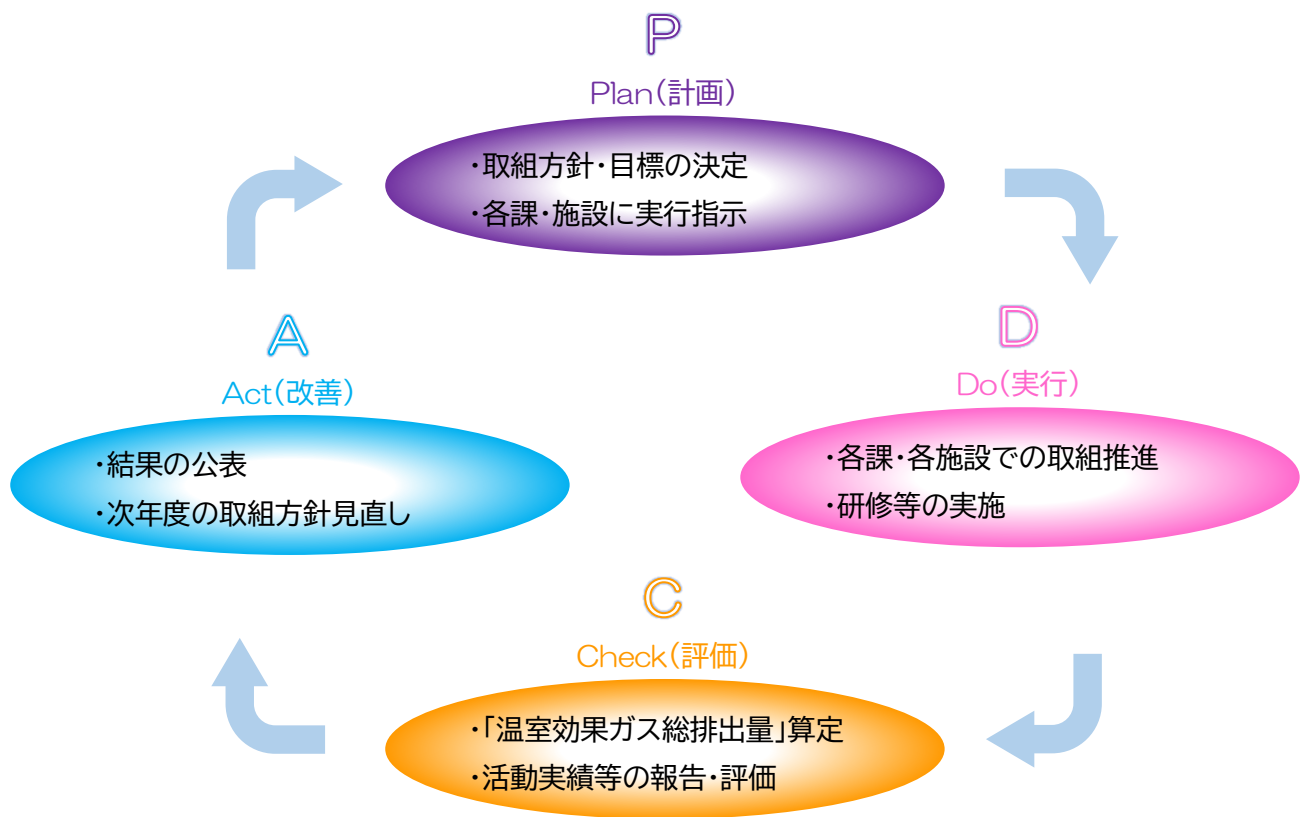


図 6-1 PDCA サイクルのイメージ

3 進捗状況の公表

岸和田市事務事業編の進捗状況は、本市の広報紙やホームページ等で毎年公表します。